

研究テーマ：三原市の障害者を持つ父親の生活意識について —実態調査を通して—	
研究代表者（職氏名）：教授 三原博光	連絡先 (E-mail 等) : mihara@pu-hiroshima. ac. jp
共同研究者（職氏名）：宮垣秀正(三原市父ちゃんパワーの会会長)、松本耕二(山口県立大学)	

I. 研究目的

アンケート調査を通して、三原市の障害者の父親達の生活意識を明確にすること。

II. 方法

1. 調査対象及び方法

調査は、三原市の障害者の父親達を対象に実施した。特に三原市の障害者の父親の会「父ちゃんパワーの会」の会員と同市内障害者福祉施設利用者の父親を調査対象とした。調査方法としては、質問紙によるアンケート調査を実施した。調査期間は2007年8月から2008年1月までであった。

2. 調査内容

(1) 子どもの障害についての告知、(2) 育児と家事の問題について、(3) 学校・社会的活動について、(4) 職場での状況について、(5) 死後の問題、(6) 行政への期待、(7) フェイスシート(父親の年齢、職業、母親の職業の有無、障害者の種類)であった。

III. 調査結果

回答者属性：90名の父親から回答を得た。年齢については、50歳代24名(26.7%)、60歳代24名(26.7%)、40歳代20名(22.2%)であった。職業は、サラリーマン32名(35.6%)、年金生活22名(24.4%)、自営業20名(22.2%)であった。妻の仕事の有無は、働いている44名(52.4%)、働いていない40名(47.6%)であった。障害の種類は、知的障害75名(85.2%)、肢体不自由3名(3.4%)であった。

(1) 子どもの障害についての告知

① 子どもの障害について誰から聞いたのか。

医師57名(63.3%)、妻23名(25.6%)、6割が医師から障害の告知を受けていた。

② 子どもの障害について知ったときの気持ちについて

「非常にショックであった」と「少しショックであった」があわせて85名(94.4%)であり、9割が「ショックである」と回答していた。

(2) 育児と家事の問題について

① 日頃、障害児の育児に参加しているか。

「参加している」57名(64.8%)、「参加していない」31名(35.2%)であり、6割は、育児に参加していた。

② 日頃、家で妻の家事の手伝いをするか(手伝いをしたか)。

「手伝いをする」45名(51.2%)、「手伝いをしない」43名(48.9%)であり、回答は約半数ずつであった。

③ 妻が病気になった場合

「非常に困る」と「少し困る」があわせて82名(98.8%)であり、ほとんどのものが「困る」と回答していた。

④ 困る場合、その理由は。

「家事」63名(76.8%)、「障害者やそのきょうだいの世話」14名(15.6%)であり、7割強は、「家事」をその理由にあげ、父親達の家事をすることの困難な状況が示された。

(3) 学校・社会的活動について

①障害児の学校行事や施設行事などに参加したのか。

「参加した」66名(74.1%)、「参加しなかった」23名(25.8%)であり、7割は学校・施設行事などに参加している。

②障害者の育成会の会活動に参加したか。

「参加した」40名(44.9%)、「参加しなかった」49名(55.1%)、4割弱は、障害者の育成会の会活動に参加していた。参加していない父親達は、仕事などの事情から参加できなかったと考えられる。

(4)職場での状況について

①子どもの障害について知った後、落ち着いて仕事ができただか。

「あまり落ち着いてできなかった」38名(44.7%)、「手につかなかった」10名(11.8%)、「普通に落ち着いてできた」36名(42.4%)であり、5割以上は「落ち着いて仕事できなかった」と回答をしていた。

②職場で障害児について同僚(上司)に話をしたか。

「話をした」41名(49.4%)、「話をしなかった」41名(49.4%)となり、回答が分かれた。

③話をした場合、そのときの反応

「理解や関心を示した」28名(57.1%)、「特に反応しなかった」16名(17.8%)、「分からない」4名(8.2%)となり、一部の同僚(上司)は、障害を受けた子どもが生まれたことに理解を示してくれた。

(5)死後の問題

①死後、心配すること

「障害者の世話」54名(60.0%)、「妻のこと」13名(14.4%)、「家族の経済的問題」10名(11.1%)で、6割が死後、わが子の「障害者の世話」を心配していた。

(9)行政への期待

①経済的保障

「期待する」が71名(94.7%)で、9割は、経済的保障を期待していた。

②障害者の働く場所の確保

「期待する」が70名(93.3%)で、9割は、障害者の働く場所の確保を期待していた。

IV. 結論

調査結果から、三原市の障害者の父親達は、子どもの障害についての診断を受けたとき、強いショックを受け、半数の父親達は、職場で落ち着いて仕事ができないことが分かった。これは、子どもの障害の事実を受けとめながらも、家族のために仕事をしなければならない父親達の厳しい状況を示していると言えよう。また、子どもの障害の診断を受けたとしても、8割の父親達は家事には協力的ではなかった。その結果、妻が病気になった場合、困る理由として、多くの父親達が「家事」をあげていた。しかし、今後、父親は育児だけでなく、炊事や洗濯などの「家事」も積極的に協力して行くことが必要とされよう。なぜならば、障害者の家族で、母親が亡くなり、父親が家事をできない場合、障害者のきょうだい、特に女性のきょうだいが父親のために家事を行い、そのために自分の時間が取れず、婚期を逃すなど、自分の生活を犠牲にしてしまった事例も報告されているからである。また、6割の父親が自分の死後の「障害者の世話」を心配し、ほとんどの父親が障害者の働く場を期待していた。このことから、三原市の福祉関係者は、障害者の家族に対して、親亡き後の障害者の世話や障害者の働く場の確保を保障して行くべきであると考えられる。